

格差指標の動向^{*1}

佐野 晋平^{*2}

要 約

代表的な格差指標はジニ係数と相対的貧困率であり、これらは『国民生活基礎調査』、『所得再分配調査』、『全国家計構造調査（旧・全国消費実態調査）』から計測され集計値が公表されるが、いずれの統計に依拠するかで数値は異なることが知られている。本稿は、所得のジニ係数と相対的貧困率に注目し、統計間の比較を行う。2010年代において、市場で生み出された所得で計測された所得格差は拡大したが、再分配により所得格差の拡大は抑えられる傾向は統計間で共通している。『国民生活基礎調査』や『所得再分配調査』による数値は『全国家計構造調査』による数値と比べ高めに計測される点は時点を通して変わらない。『国民生活基礎調査』や『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』は、若年層や高齢層、単身世帯で乖離が生じている。この結果を踏まえると、依然として格差指標は複数の統計を組み合わせる必要がある。

キーワード：所得格差、ジニ係数、相対的貧困率

JEL Classification：I31, I32

I. はじめに

所得分配の状況は代表的な格差指標であるジニ係数と相対的貧困率で把握される。格差指標は、市場で決定された資源配分を別の資源配分に変更する再分配の程度を評価する際に重視される指標である。市場で決定される資源配分による格差がどの程度であるか、再分配により格差がどの程度是正されたかを把握することは税

制・社会保障制度の設計の上で政策的に重要である。

格差状況を把握する重要性から、日本において所得の格差（太田 2000, 大竹 2005, 小塩・浦川 2008, 大竹・小原 2010, 浦川・小塩 2016, 白波瀬 2018, 高橋・宮崎 2022, Kitao and Yamada 2019; 2024）、資産の格差（Kitao

* 1 本稿の作成に当たって、宇南山卓氏（京都大学）、上田淳二氏（財務総合政策研究所）および検討会参加者より有益なコメントを頂いた。大西裕也氏（神戸大学大学院）からは研究補助を得た。記して感謝する。なお、本稿にある誤りは筆者のものである。

* 2 神戸大学大学院経済学研究科教授

and Yamada 2019), 消費の格差 (大竹・斎藤 1999, Kitao and Yamada 2024) あるいは, 相対的貧困率 (徳富・浦川 2018), 所得の上位層 (Moriguchi and Saez 2008, Mikayama et al. 2023) など様々な研究がおこなわれてきた。その際, しばしば用いられる統計は, 『国民生活基礎調査』, 『所得再分配調査』, 『全国家計構造調査』の前身調査の『全国消費実態調査』, そして『家計調査』である。ところが, これらの統計のいずれを用いるかでその水準が異なる点を内閣府・総務省・厚生労働省 (2015) は指摘している。内閣府・総務省・厚生労働省 (2015) は, 相対的貧困率について『国民生活基礎調査』と『全国消費実態調査』を比較し, これらの違いは調査方法の差異に起因するものでありいずれが正しいとも言えないため, 様々な指標から総合的に判断することを推奨している。同分析以降, 統計間の乖離はどのように変化してきたのだろうか, そして近年の格差指標の動向はどのようなだろうか。

本稿の目的は, 格差指標および格差指標を計算する際に利用される公的統計の特徴について

統計間比較を通して把握し, 格差指標とその留意点について理解を促進することにある。そのために, 内閣府・総務省・厚生労働省 (2015) の分析以降, 統計間の差異はどのように変化したかを示す。加えて, 2010年代および2020年代前半を含む, 直近までの格差指標の動向, 論点を把握する。本稿では主として, 所得のジニ係数と相対的貧困率に注目し, 各統計の時系列推移を示す。加えて, 内閣府・総務省・厚生労働省 (2015) に従い, 国民生活基礎調査と全国家計のサンプル特性比較, 貧困世帯の属性比較を行う。

本稿の構成は以下の通りである。次節において, 格差指標に関する概念を整理する。Ⅲ節において, 我が国で格差指標を計測する代表的な公的統計とその特徴を説明する。Ⅳ節において, 公的統計の公表値を用い, その時系列推移を確認する。その際に, 各統計間でどのように異なるのか, 属性によりどのように異なるのかを, 公表された集計データを基に示す。Ⅴ節でまとめる。

Ⅱ. 格差指標の概念整理¹⁾

代表的な格差指標に関して説明する。なお, 説明の便宜上, 所得に基づく計算方法を例にとるが, 後ほど所得とその他の経済変数との関係についても説明する。

格差指標でしばしば用いられるのはジニ係数である。ジニ係数は, 全体的にどのくらいのバラツキがあるかを計測する指標で, その社会全体の所得の不平等度を0から1の数値で把握する。ジニ係数 (*Gini*) は次の (1) 式で与えられる。

$$Gini = \frac{1}{2n^2\mu} \sum_i^n \sum_j^n |y_i - y_j| \quad (1)$$

ここで, n を世帯数, 各世帯の所得を y_i , 平均所得を μ とする。この式の意味は, 同一の抽出を妨げない n^2 通りの中から任意の2つの世帯を抽出し, それらの所得差の絶対値の合計を平均所得で標準化することにある。このように計算されたジニ係数は0から1までの値をとり, 0であれば完全平等, 1であれば完全不平等を示す。

1) 本節は佐野 (2022) に大きく依拠する。

なお、所得分配状況を視覚的に把握するローレンツカーブもしばしば用いられる。ローレンツカーブは各世帯の所得を低い順に並べて横軸に累積世帯シェア、縦軸に累積所得シェアをとるときに描かれる軌跡であり、完全平等線である45度線の間の面積の大きさが所得格差の大きさを示す。ローレンツカーブと完全平等線に囲まれた面積の2倍はジニ係数と対応する²⁾。

ジニ係数は以下の状況で変動する。まず、実際に所得格差が拡大・縮小する場合である。ただ、その変動は所得グループ間で異なる動きがあるときである。たとえば、所得の低下がすべての所得グループで等しく起こってもジニ係数は変化しない。高所得グループの所得の低下に比べ、低所得グループの所得の低下が大きいときに、格差は拡大する。次に、世帯構成の変動のような所得の変化以外の理由でも変化する。たとえば、夫婦2人と子ども1人の世帯から、子供が独立した世帯を形成すると、所得の絶対額が変化しなかったとしても、見かけ上所得の小さな世帯が発生することがあれば、ジニ係数は上昇する可能性がある。その他には、用いる統計により計測する対象が異なる場合である。この点は、後述する。

所得の分布指標もまた格差指標として用いられる。所得の分布指標のうち所得の上位層に注目するのはトップ1%や5%の所得のシェアである。一方で、所得の下位層に注目するのは相対的貧困率である。相対的貧困率は全ての世帯人員数に占める貧困線を下回る所得を持つ世帯人員数の割合で計測される。相対的貧困における貧困線は等価年間可処分所得の中央値の半分未満の所得である。すべての18歳未満の世帯人員数に占める貧困線を下回

る所得を持つ18歳未満の世帯人員数で定義される子供の相対的貧困率も注目される指標の一つである。

相対的貧困率は、以下の状況で変動する。まず、低所得者層が増加する場合である。低所得者の増加により相対的貧困率は上昇する。次に、貧困線の水準が変化する場合である。たとえば、一国全体が貧しくなれば貧困線そのものが下方に移動するため、相対的貧困率は必ずしも低下しない。最後に、用いる統計により変化しうる。たとえば、貧困あるいは所得上位者は全体的からみると必ずしも大きなシェアを持たないため、その把握の程度により数値は変動しうる³⁾。

ところで、経済学的には、所得だけではなく消費や資産の格差も重要である。ライフサイクル理論⁴⁾に基づけば、生涯所得は生涯消費と一致することから、消費格差は重要な指標である。同様に、資産格差も重要な指標といえる⁵⁾。このように格差指標は複数あるが、本稿は主として所得によるジニ係数と相対的貧困率に注目する。

なお、個人と世帯の区別も重要である。格差指標はどのような集計単位でも計算可能だが、しばしば等価された数値が報告される。等価とは、世帯人員1人あたりの値を計算する際に、世帯全体の値を世帯人数の平方根で除すことで、これは規模の経済を反映したものである。

2) たとえば、小塩(2013)を参照のこと。

3) その意味で、貧困の把握には大規模な調査あるいは行政データが有用である。

4) 消費のライフサイクル理論とそれを応用した日本の消費分析については宇南山(2023)が詳しい。

5) 資産面を考慮した相対的貧困指標もある。これは、仮に職探しによる離職などで一定期間は所得が十分になかったとしても、預貯金などを取り崩すことで一定期間生活が維持できる考えを反映したものである。貧困線の25%に相当する金額(これは1年間の25%分、すなわち3か月)の流動性資産を保有しているかどうかを資産面の相対的貧困線として、それを下回る場合に、資産面からみた相対的な貧困と呼ぶ。

Ⅲ. 格差指標を計測する公的統計

本節では、格差指標を計測する代表的な公的統計とその特徴を説明する。

Ⅲ－１. 国民生活基礎調査⁶⁾

『国民生活基礎調査』は「保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的」（厚生労働省 2024）とした基幹統計である。1986年より3年ごとに大規模調査を実施し、その中間年は簡易調査を実施している。

大規模調査は6月の世帯票・健康票・介護票、7月の所得票・貯蓄票からなり、全国の世帯と世帯員を対象とし、約5,000の国勢調査区を抽出単位とする層化集落抽出が採用されている。本稿で対象とする格差指標に関連する項目としては、世帯・個人属性だけではなく、家計支出、医療保険、年金などの状況を尋ねた「世帯票」、前年1年間の所得の種類別金額・課税の状況を尋ねた「所得票」、そして貯蓄現在高、借入金残高等を尋ねた「貯蓄票」である。簡易調査は、「世帯票」と「所得票」のみ、約1,100の国勢調査区を抽出単位としている。代表的な格差指標であるジニ係数や相対的貧困率は大規模調査の調査結果より算出、公表されている。

国民生活基礎調査で把握される所得の定義を確認しよう。「所得票」において、調査時点の前年の所得や年金等を、源泉徴収票、確定申告書、年金振込通知書などの記載事項を転記させることで把握している。所得としては、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得、財産所得からなり、源泉徴収票の支払金額

あるいは確定申告書の収入金額に相当する、課税前の所得からなる。次に、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保障給付金、仕送りの所得を把握している。課税の状況として、調査前年度の所得税額、住民税額、社会保険料支払い、固定資産税・都市計画税、自動車税等を把握している。それに加え、企業年金、個人年金等、他者への仕送り金額を把握している。

Ⅲ－２. 所得再分配調査⁷⁾

「所得再分配調査」は「社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配に与える影響を所得階層別、世帯及び世帯員を属性別に明らかにし、社会保障制度の浸透状況、影響度を把握することによって、今後における有効な施策立案の基礎資料を得ることを目的」（厚生労働省 2021）とした一般統計である。1961年より概ね3年おきに実施されているが、国民生活基礎調査の大規模調査の1年前の7月から8月にかけて実施される。調査対象は全国で、『国民生活基礎調査』の報告者である。所得再分配調査では生命保険などの拠出や給付、医療、介護、保育の利用状況を尋ねており、その結果と国民生活基礎調査の所得票を突き合わせることで、再分配の状況を把握している。

所得再分配調査の集計結果には、当初所得、可処分所得、再分配所得が報告される。当初所得は、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得や雑収入、仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額である私的給付の合計である。当初所得に社会保障による現金給付を加えた総所得から税金と社会保険料を引

6) 以下の説明は厚生労働省（2024）に依拠している。

7) 以下の説明は厚生労働省（2021）に依拠している。

いたのが可処分所得である。可処分所得に社会保障給付（現金、現物）を加えたものが再分配所得である。

市場で稼ぎ出した当初所得の格差指標から税や社会保障により再分配された格差指標への変化が改善度であり、税・社会保障の格差縮小効果を評価する指標となる。

Ⅲ－３．全国家計構造調査（旧・全国消費実態調査）⁸⁾

『全国家計構造調査』は、「家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的」（総務省 2019）とした基幹統計である。2014 年まで実施されていた『全国消費実態調査』の後継調査であるが、いくつかの変更点もある（総務省 2019）。まず、調査実施年は末尾が 4 と 9 の 5 年おきであるのは同様である。従来は 3 か月の家計簿の記入期間だったが、10 月から 11 月の 2 か月に短縮された。単身世帯の標本規模を拡大し、調査票に家計簿の記入を求める「基本調査」と家計簿を含めない「簡易調査」を導入することで年収・貯蓄等調査票の標本規模を拡大している。このことにより、世帯票と年収・貯蓄等調査票の調査対象世帯が約 90,000 世帯と増加した⁹⁾。

全国家計構造調査で把握される所得の定義を確認しよう。収入は、年収・貯蓄等調査票の過去 1 年間（2018 年 11 月から 2019 年 10 月まで）の収入（税込）に関する設問から、世帯主だけでなく世帯構成員の情報が得られる。収入はそれぞれ、勤め先、農林漁業、農林漁業以外の事業、内職、家賃・地代、公的年金・恩給、社会保障給付、企業年金受取金、個人年金受取金、利子・配当金、その他、そして世帯全体の現物消費の年間見積額からなる。また、世帯全体についての仕送り金、企業年金掛金・固定資産税

など、貯蓄残高、そして借入金残高の状況も把握される。年間収入から税・社会保険料などを差し引いたものが年間可処分所得である。なお、税・社会保険料のうち、所得税など調査票で把握していない金額は、世帯に関する他の情報を利用した推計値から計算される。

全国家計構造調査には、従来の全国消費実態調査で計測された年間可処分所得（「年間収入」から「所得に課される税・社会保険料」を差し引いたもの）と OECD 新基準（2015）で計測された所得の両方がある。OECD 新基準（2015）の年間可処分所得とは、「年間粗所得」から「所得に課される税・社会保険料」、「固定資産税・都市計画税」、「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」をそれぞれ引いたものである。ここで「年間粗所得」とは、「年間市場所得」に「公的年金・恩給給付」と「社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」を加え「企業年金保険料」を差し引いたものであり、「年間市場所得」は「年間第一次所得」に「企業年金給付」を加えたもの、「年間第一次所得」は「勤め先収入」、「事業・内職収入」、「個人年金給付」、「利子・配当金」、「その他の収入」、「現物給付」、「仕送り金」をそれぞれ加え、「仕送り金支出」を差し引いたものである。再分配により所得格差がどの程度変化したかは、「年間第一次所得」から「年間可処分所得」の変化に対応する。

全国家計構造調査は、それまでの全国消費実態調査から簡易調査の導入と調査項目の追加により、格差の把握に対して重要な影響が考えられる。まず、簡易調査の導入により、調査世帯数が約 9 万となったことにより、より詳細な階級値での集計や上位 1% や 5% の集計結果が公表されるようになった点である。ただし、時系列比較の際には、基本調査世帯のみで集計された結果が公表されている。次に、調査項目として就業状態や世帯員の教育状況を尋ねるようになったことにより、就業状態の違いや教育達成

8) 以下の説明は総務省（2019）および佐野（2022）に依拠している。

9) 2014 年の『全国消費実態調査』は 56,400 世帯を対象としている。

の違いによる影響を考慮できるようになった点である。

Ⅲ－４．その他の統計

格差指標を計測するその他の統計として、家計調査と税務データがある。それぞれを簡潔に概観する。

家計調査は家計統計を作成するための基幹統計であり、全国約9,000世帯を対象に毎月調査される。調査対象には6か月間の家計簿記入により、日々の収支を記録するとともに、年間収入調査票と貯蓄調査票により収入を把握する。年間収入調査票では、世帯主および世帯員の過去1年間の税込みの概算額を尋ねており、勤め先の年間収入（定期収入、賞与）、営業年間利益、内職年間収入、公的年金・恩給、農林漁業収入、その他の年間収入そして現物消費の見積もり額

を把握している。家計調査には、収入五分位・十分位の境界値が報告されているため、その情報から所得のジニ係数を計算可能である¹⁰⁾。

税務データは、毎年の確定申告より得られる行政データであり、近年研究上の活用が進んでいる（國枝・米田2023）。税務データの利点は、サーベイ調査と比べ膨大なサンプルサイズがあり、確定申告された所得を把握できる点、とりわけサーベイ調査では把握されにくい高額所得者の所得が把握できることである。また、税務データと全国家計構造調査などを組み合わせた所得分布の推計も可能となる点である（Mikayama et al. 2023）。しかしながら、確定申告をしていない低所得者が把握できない点、分離課税などにより利子課税の多くが把握されない点、家族構成などの世帯属性が把握されない限界もある（國枝・米田2023）。

Ⅳ．格差指標の実際

所得のジニ係数と相対的貧困率に関する各統計の結果を示す。まず、時系列推移を確認する。次に、内閣府・総務省・厚生労働省（2015）と類似した方法で、統計間の属性に関しての比較を行う。内閣府・総務省・厚生労働省（2015）では、比較のために個票データを再集計しているが、本稿では公表値のみを用いた比較を行う。そのため、内閣府・総務省・厚生労働省（2015）とまったく同じ比較方法ではない点に注意が必要である。

Ⅳ－１．所得のジニ係数

Ⅳ－１－１．時系列推移

所得のジニ係数についての時系列推移を示す。図1は、『所得再分配調査』、『全国家計構

造調査』、『国民生活基礎調査』、『家計調査』に基づく、所得のジニ係数の推移である。『所得再分配調査』、『全国家計構造調査』のジニ係数は公表結果より得ており、『国民生活基礎調査』、『家計調査』のジニ係数は各統計の所得分位の情報から計算したものである。

『所得再分配調査』の結果は、グレーのダイヤモンドの点線と実線で示されている。点線が当初所得の数値、実線が再分配所得の数値である。当初所得のジニ係数は1984年に0.4だったものが、1990年代から2000年にかけて0.5にまで上昇し、2010年代では0.57あたりを推移している。いわゆる市場で生み出された所得計測された所得格差は拡大していることが示される。ところが、当初所得より税社会保障や現

10) 家計調査のグループデータからジニ係数を計測する手法を比較した研究に各務（2017）や Kobayashi et al.（2021）がある。

物給付などの移転を計測した再分配所得のジニ係数は1984年で0.34から2000年代にかけて0.38と緩やかに上昇し、2000、2010年代は0.37から0.38を推移している。いわゆる市場で生み出された所得格差拡大傾向は、税・社会保障などの再分配によって平等化する方向に寄与していることが分かる。

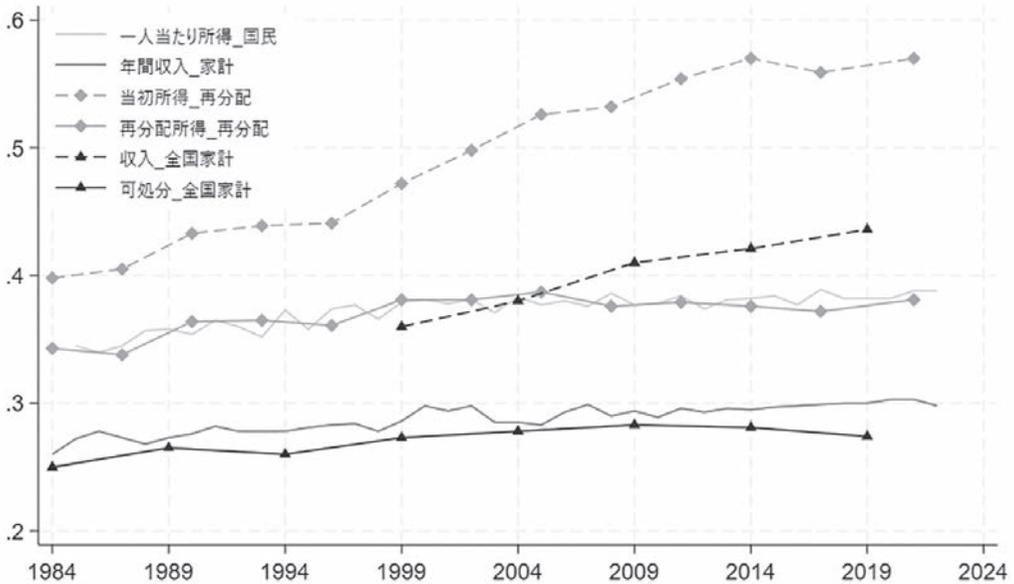
『全国家計構造調査』の結果は、黒の三角の点線と実線で示されている。点線が収入の数値、実線が可処分所得の数値である。収入のジニ係数は1999年に0.36だったものが、その後上昇し、2019年では0.43である。一方で、可処分所得のジニ係数は1999年で0.27であり、概ね0.27から0.28を推移し、2019年では0.27である。いわゆる市場で生み出された収入から税・社会保障などの再分配によって平等化する傾向は『所得再分配調査』の結果と同様である。

このように、市場で生み出された所得で計測

すると所得格差は拡大しているが、再分配により所得格差の拡大は抑えられるという傾向は、『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』と同様である。両者の関係として、『所得再分配調査』による数値は高めであり、『全国家計構造調査』による数値は低めであるという関係は時点を通して変わらない。

なお、薄い実線は『国民生活基礎調査』の数値、濃い実線は『家計調査』の数値であり、それぞれ再分配所得と可処分所得に対応する所得で計算したものである。『国民生活基礎調査』と『所得再分配調査』、『家計調査』と『全国家計構造調査』のそれぞれの数値はほぼ似たような傾向を示していることが分かる。少なくとも同一統計調査実施主体による結果は似通った傾向であることがわかる。

図1 各統計における所得のジニ係数の推移



(注) 国民は『国民生活基礎調査』, 家計は『家計調査』, 再分配は『所得再分配調査』, 全国家計は『全国家計構造調査』を示す。

(出所) 各統計より筆者作成

Ⅳ-1-2. 『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』の比較

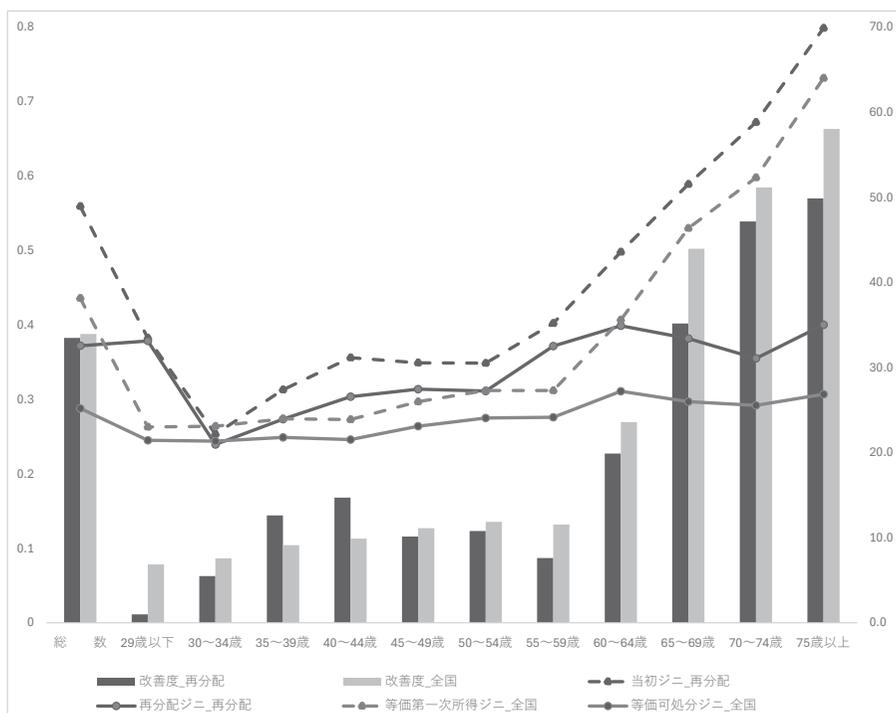
本小節では、『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』に限定して、両者の比較を行う。ただし、調査実施年が『所得再分配調査』は2017年、『全国家計構造調査』は2019年であること、両統計で所得の概念が異なることに注意が必要だが、年齢・世帯人員という両統計で同一の尺度を基に比較を行う。

図2の線は、世帯主の年齢階級別での『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』のジニ係数を示している。点線が市場で獲得した所得、実線が再分配後の所得にそれぞれ対応している。『所得再分配調査』の数値は『全国家計構造調査』の数値よりも高い傾向にあるが、一部の年齢グループでは両統計で同じような水準となる場合もある。市場で獲得した所得は30代から50代はほぼ横ばいだが、60歳代以降では

年齢が上がるにつれ上昇する傾向は両統計で同様である。また、再分配により年齢階級間でジニ係数は同じような水準となることも両統計で共通している。

図2の棒は再分配による改善度を示している。改善度は再分配前のジニ係数から再分配後のジニ係数への変化の割合から計算されるものであり、統計によりジニ係数の水準が異なっていたとしても、変化の度合いが同一であるかを確かめることにもなる。図2によると、再分配によるジニ係数の改善度は20歳代から50歳代にかけて概ね同じであり、60歳代以降では年齢が上がるにつれ再分配によるジニ係数の改善度は上昇する点は、両統計で共通である。ただ、両統計で改善度の数値および年齢ごとの傾向は若干異なる。全体でみれば『全国家計構造調査』の改善度は『所得再分配調査』のそれよりも大きい。35から39、40から44歳グループに

図2 所得再分配調査と全国家計構造調査の所得区分別年齢階級別ジニ係数と改善度



(注) 所得再分配は2017年の調査、全国家計構造は2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。

(出所) 各統計より筆者作成

については、『所得再分配調査』の改善度が高く
なっている。また、29歳以下、65から69歳
グループでは両統計で改善度が5パーセントポ
イントより大きく乖離していることが分かる。

年齢グループでの傾向の差を検討するため、
両統計の年齢分布を比較する。表1は世帯主の
年齢階級別世帯数の分布を比較したものであ
る。調査年が異なる点に注意が必要だが、両
統計で世帯主の年齢分布で系統的な乖離は観
察されない。数値の乖離が1パーセントポ
イント以上であるのは70歳代以上であるが、
70から74歳グループは『全国家計構造調
査』が過大であ

り、75歳代以上では『国民生活基礎調査』
が過大である。

世帯構成の違いはどうであろうか。表2は
世帯人員別世帯数別のジニ係数、改善度、
世帯シェアを比較したものである。ジニ係
数の数値に関しては、単身世帯を示す世帯
人数1人の場合が最も高いのは両統計で共
通している。当初所得と一次所得のジニ係
数の乖離は世帯人数1人で最も大きく、そ
れ以外の数値は両統計で似通っている。加
えて、両統計における改善度の乖離は世帯
人数1人で最も大きい。この結果は、両
統計で把握される単身世帯のシェアの乖離
でも

表1 所得再分配調査と全国家計構造調査の世帯主の年齢階級別世帯数の分布比較

	世帯数_再分配	世帯数_全国
29歳以下	3.90	3.85
30～34歳	3.31	3.60
35～39歳	5.12	5.53
40～44歳	7.57	7.39
45～49歳	7.84	8.68
50～54歳	8.06	8.29
55～59歳	8.36	8.36
60～64歳	9.63	10.17
65～69歳	12.55	12.28
70～74歳	10.87	12.45
75歳以上	22.81	19.40

(注) 所得再分配は2017年の調査、全国家計構造は2019年の調査である。

(出所) 各統計より筆者作成

表2 世帯人員別世帯数の分布比較

世帯人数	所得再分配調査				全国家計構造調査			
	当初所得ジニ係数	再分配所得ジニ係数	改善度	世帯シェア	等価第一次所得ジニ係数	等価可処分所得ジニ係数	改善度	世帯シェア
1人	0.68	0.38	44.0%	26.5	0.53	0.33	39.0%	18.5
2人	0.62	0.32	48.5%	36.4	0.59	0.31	47.4%	37.6
3人	0.41	0.30	27.4%	17.6	0.41	0.28	31.4%	20.4
4人	0.34	0.28	15.6%	14.0	0.30	0.25	17.2%	16.1
5人	0.32	0.27	13.6%	3.9	0.30	0.26	14.1%	5.2
6人以上	0.37	0.30	18.7%	1.6	0.34	0.29	16.3%	2.2

(注) 所得再分配は2017年の調査、全国家計構造は2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。

(出所) 各統計より筆者作成

表3 等価再分配所得階級（再分配）、等価可処分所得階級別（全国）世帯数の分布比較

	世帯数_再分配	世帯数_全国
200万未満	18.71	19.59
200-500万円	42.04	48.70
500-800万円	24.30	22.23
800-1,000万円	6.75	5.18
1,000万円以上	8.20	4.31

（注）所得再分配は2017年の調査、全国家計構造は2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。
（出所）各統計より筆者作成

見られ、『国民生活基礎調査』は『全国家計構造調査』よりも過大である。2人以上の世帯の把握に関しては、『国民生活基礎調査』は『全国家計構造調査』よりも過少である。

表3は所得階級別の世帯シェアを比較したものである。ただし、『所得再分配調査』では等価再分配所得、『全国家計構造調査』では等価可処分所得階と所得の概念が異なる点、調査年の違いには注意が必要である。表3によると、所得が500万未満では『所得再分配調査』は『全国家計構造調査』と比べ過少だが、それ以外では過大に抽出されていることがわかる。両統計で乖離幅が相対的に大きいには、200から500万と1,000万円以上のグループである。

以上より、両統計の乖離は、ジニ係数の性質から考えると、単身世帯、若年・高齢世帯に関して所得が極端に異なる世帯が把握されていると考えられる。

IV-2. 相対的貧困率

IV-2-1. 時系列推移

相対的貧困率についての時系列推移を示す。図3は、『国民生活基礎調査』と『全国家計構造調査』で公表されている相対的貧困率および子どもの貧困率の推移である。相対的貧困率と子どもの貧困率は1980年代から2000年代にかけて上昇傾向にあり、2012年をピークとして以降は横ばい、あるいはゆるやかに減少傾向に

あることがわかる。『国民生活基礎調査』の数値は『全国家計構造調査』の数値よりも高く、その傾向はずっと続いている。

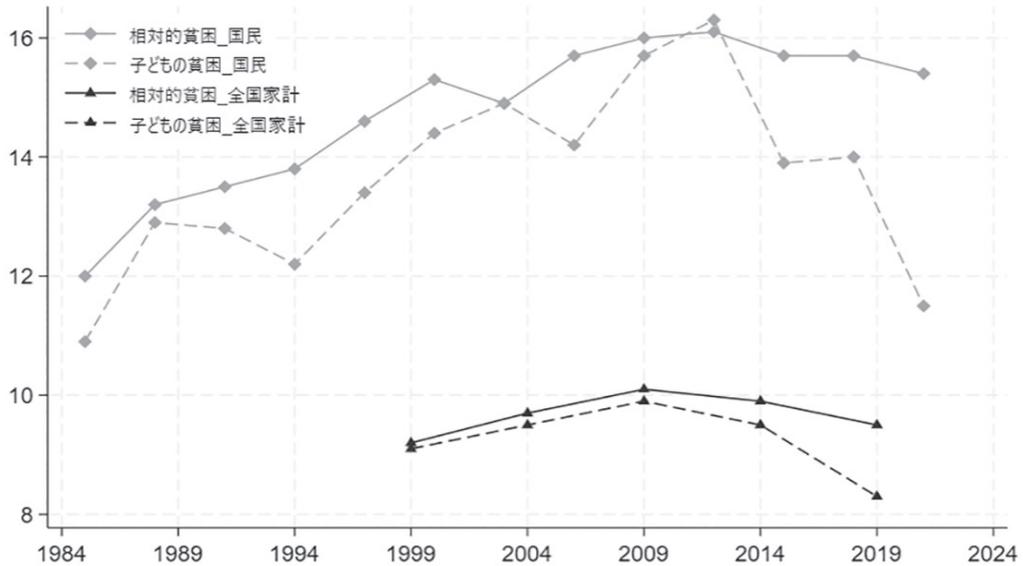
内閣府・総務省・厚生労働省（2015）が2009年までの結果で確認した傾向は、2014年と2019年の数値でも同様に確認することができる。すなわち、『国民生活基礎調査』を上限、『全国家計構造調査』を下限とみなす傾向はこれまでと同様である。

IV-2-2. 『国民生活基礎調査』と『全国家計構造調査』の比較

本小節では、『国民生活基礎調査』と『全国家計構造調査』の比較を行う。比較は調査年を同一とするため、2019年（令和元年）のものとし、できるだけ内閣府・総務省・厚生労働省（2015）の方法を踏襲する。ただし、内閣府・総務省・厚生労働省（2015）ではそれぞれの個票データを再集計することで比較を行っていたが、本稿では公表値に基づく比較を行う。

表4は2019年調査における、国民生活基礎調査と全国家計構造調査の相対的貧困率を示したものである。なお、同年の調査結果より、OECDの新基準と従来の基準での結果が併記されるようになった。両統計で基準の変更により、数値そのものが全体的に上昇している。また、両統計ともに、子どもの貧困率のうち、大人が一人の場合の値が大きい。貧困線は国民生

図3 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の相対的貧困率の推移



(注) 国民は『国民生活基礎調査』、全国家計は『全国家計構造調査』を示す。

(出所) 各統計より筆者作成

表4 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の相対的貧困率の比較

	国民生活 旧基準	全国家計構造 旧基準	国民生活 新基準	全国家計構造 新基準
相対的貧困率 (%)	15.4	9.5	15.7	11.2
子どもの貧困率 (%)	13.5	8.3	14	
大人が一人 (%)	48.1	57	48.3	53.4
大人が二人以上 (%)	10.7	5.7	11.2	6.7
貧困線 (万円)	127	139.6	124	134.5

(注) 国民生活基礎調査、全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。

(出所) 各統計より筆者作成

活基礎調査で124から127万円、全国家計構造調査で134から139万円と、全国家計構造調査の数値が高い。

両統計で世帯主の年齢分布が異なっているかを確認してみよう。図4は世帯主の年齢階級別の分布を示したものである。『全国家計構造調査』は29歳以下、30から39歳、40から49歳

代で、『国民生活基礎調査』と比べやや過大である。一方で、80歳代以上では、『全国家計構造調査』は『国民生活基礎調査』と比べ過少である。この結果は、内閣府・総務省・厚生労働省(2015)の2009年の『全国消費実態調査』と2012年の『国民生活基礎調査』の世帯主の年齢分布の傾向と同様である。

両統計で把握される所得グループが異なっているかを確認してみよう。図5は可処分所得階級別世帯数の分布を示したものである。200万円では『国民生活基礎調査』は『全国家計構造調査』と比べ過大であり、300から500万および500から800万では『国民生活基礎調査』は『全国家計構造調査』と比べ過少であるが、それ以外では概ね分布は重なりをもつ。この結果は、内閣府・総務省・厚生労働省（2015）の比較結果と同じ傾向である。

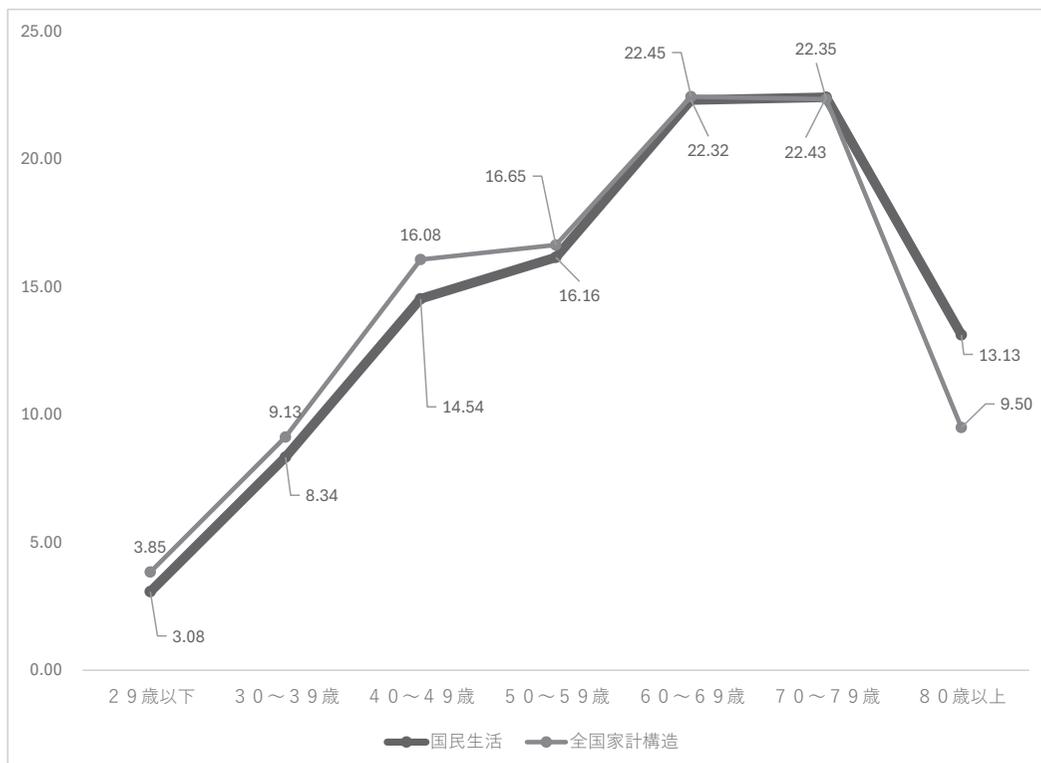
内閣府・総務省・厚生労働省（2015）では、相対的貧困率の乖離の原因を探るため、主として所得の低いグループにおいて、個票データを再集計することで、統計間の比較を行っている。本稿でも、公表値から可能な範囲で

の比較を行う。

まず、統計間の乖離がみられる、200万円未満のグループの世帯属性を比較する。表5は、等価可処分所得200万未満世帯の世帯人数を比較したものである。表5の合計値は図4における200万円未満の世帯シェアの数値と一致しており、それぞれの数値はその内訳を示したものである。いずれの統計においても、200万円未満の世帯では単身世帯が多いことがわかる。いずれの世帯人数においても、『国民生活基礎調査』は『全国家計構造調査』と比べ過大である。

内閣府・総務省・厚生労働省（2015）ではさらに、個票データを再集計することで貧困世帯に焦点をあてた世帯属性の比較を行っているが、公表値ではそのような数値は利用で

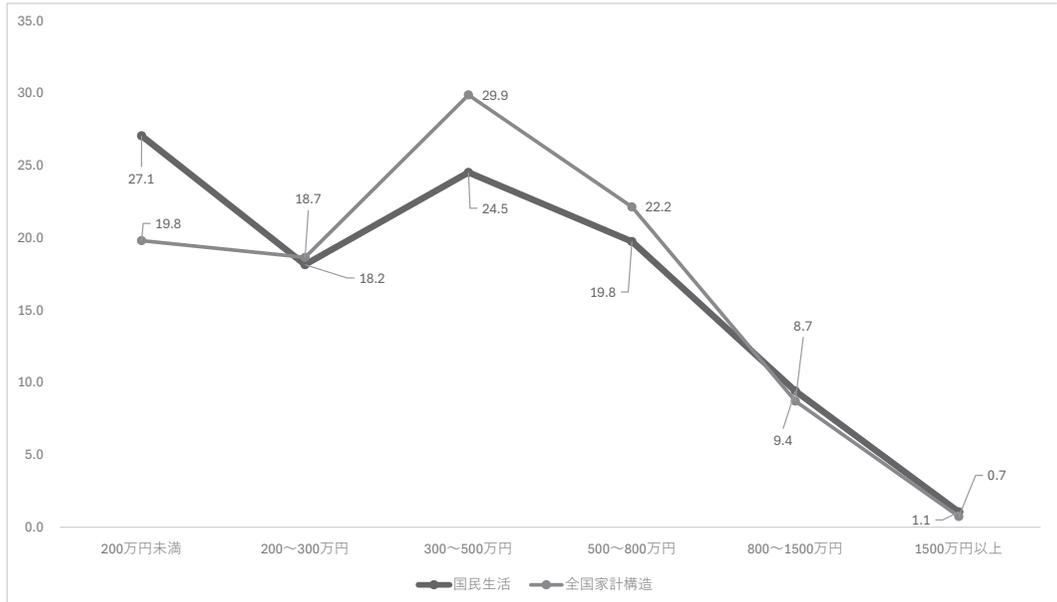
図4 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の世帯主の年齢階級別世帯分布の比較



(注) 国民生活基礎調査、全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。

(出所) 各統計より筆者作成

図5 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の可処分所得階級別世帯数の比較



(注) 国民生活基礎調査、全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。
(出所) 各統計より筆者作成

表5 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の等価可処分所得200万未満世帯の世帯人数

	国民生活	全国家計構造
単身	16.8%	14.1%
2人	6.9%	4.0%
3人以上	3.3%	1.7%
合計	27.1%	19.8%

(注) 国民生活基礎調査、全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。
(出所) 各統計より筆者作成

きない。かわりにそれぞれの貧困線を下回ると考えられる100万円未満世帯に焦点をあてて、比較を行う。

表6は両統計における、全世帯と100万円未満世帯の世帯構造の比較である。それぞれ数値は総数に占める各世帯の割合である。所得で分類しない全世帯については、単独世帯は『国民生活基礎調査』は過少であるが、二人以上では

過大である。100万円未満世帯に限定すると、『国民生活基礎調査』はいずれも過大である。

図6は100万円未満世帯の世帯主の年齢分布を両統計で比較したものである。図6の左図は国民生活基礎調査の結果であるが、29歳以下および70歳代以上において全体と比べ世帯シェアが高い傾向にあることは内閣府・総務省・厚生労働省(2015)の結果と同様である。図6

表6 国民生活基礎調査と全国家計構造調査の全世帯と100万円未満世帯の世帯構造

	国民生活		全国家計構造	
	全世帯	100万円未満世帯	全世帯	100万円未満世帯
総数	100.0	6.7	100.0	5.4
単独世帯	24.5	4.6	35.3	4.1
二人以上の世帯	75.5	2.1	64.7	1.3

(注) 国民生活基礎調査, 全国家計構造いずれも2019年の調査である。それぞれの数値は総数に占める, それぞれの世帯の割合を示す。

(出所) 各統計より筆者作成

の右図は全国家計構造調査の結果だが, 29歳以下および80歳代以上で全体と比べ世帯シェアが高い傾向にあり, それ以外は全体と比べ低い傾向にある。内閣府・総務省・厚生労働省(2015)の結果によると, 26歳未満から60歳以上で全体と比べ世帯シェアが高い傾向を示しており, 異なる結果である。

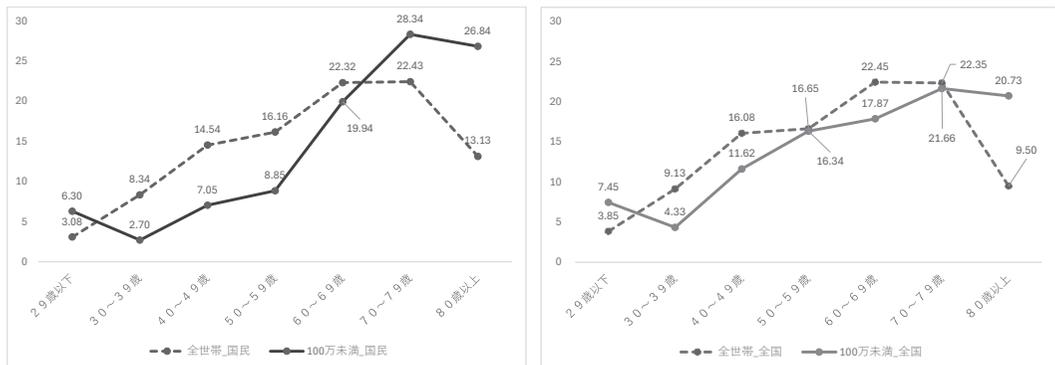
ジニ係数における統計間比較の結果を踏まえると, 低所得者だけではなく高所得グループでの統計間の乖離も検討する必要がある。図7は, 全世帯・中・高所得の世帯主年齢別分布を両統計で比較したものである。ここで, 中所得として300から500万と500から800万, 高所得として1,500万以上としている。

図7の左図は国民生活基礎調査の結果だが,

300から500万グループは全体と概ね近い傾向にある。500から800万グループについては, 29歳以下と70歳代で全体より過少だが, それ以外特に40から50代で全体よりも過大である。1,500万円以上グループについては, 50から60歳代で全体よりも過大であり, それ以外は過少である。

図7の右図は全国家計構造調査の結果だが, 300から500万グループは全体と概ね近い傾向にある。500から800万グループについては, 29歳以下と70歳代で全体より過少だが, それ以外特に40から50代で全体よりも過大である。1,500万円以上グループについては, 50から70歳代で全体よりも過大であり, それ以外は過少である。

図6 全世帯・100万未満世帯・世帯主年齢別分布の比較 (左: 国民生活, 右: 全国家計)



(注) 国民生活基礎調査, 全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。

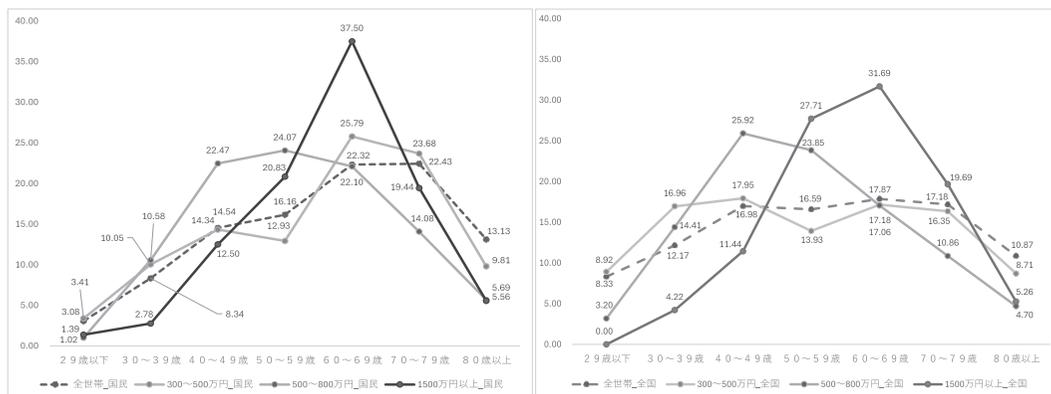
(出所) 各統計より筆者作成

全国家計構造調査と国民生活基礎調査の調査方法の違いはどうだろうか。全国家計構造調査は層化抽出法であるのに対し、国民生活基礎調査は集落抽出であるのに対し、国民生活基礎調査は集落抽出である。両方法は理論的な性質は同等であるが、調査対象者が回答を拒否した場合に代替があるかどうかで差が生じうる(佐野・多田・山本 2015)。全国家計構造調査は、簡易調査の導入や調査世帯の代替選定もあり、回答率は91%である¹¹⁾。一方で、国民生活基礎調査の回答率は72%(2019年調査)である。このような回答の有無に加え、回答したとしても必要な項目を回答していない意味での「不詳」の問題もある。『国民生活基礎調査』の可処分所得別世帯人員別の世帯数には「不詳」数も報告されている。不詳の割合は全体で約31%であり、その内訳は単身が27%、2人が35%、3人が19%、4人以上で17%である。2010年の『国民生活基礎調査』の非標本誤差について検討した厚生労働省(2018)によると、国民生活基礎調査は国勢調査と比べ都市部・若年層にて捕捉率が低いことを確認している。この点が直ちに全国家計構造調査と国民生活基礎調査の格差指標の乖離を生むかは定かではない。厚生労働

省(2018)に掲載されている無回答世帯をいくつかの方法で補正した所得分布情報から計算したジニ係数に大きな差異は観察されなかった。2010年の国勢調査における学歴不詳の特徴を調べた佐野・多田・山本(2015)によると、小中高卒グループで不詳が多く発生している。全国家計構造調査には教育をはじめ世帯属性に関する設問が追加されたこともあるため、どのような世帯が不詳であるかの検討が必要である。

全般的に、内閣府・総務省・厚生労働省(2015)による2009年の全国消費実態調査と2013年の国民生活の世帯属性比較と、本稿で実施した2019年の全国家計構造調査と国民生活基礎調査の世帯属性比較は同様の傾向を示している。この結果を踏まえると、依然として格差指標は複数の統計を組み合わせて観察する必要があるといえる。ジニ係数の比較において所得再分配調査と全国家計構造調査の乖離は単身世帯、若年・高齢世帯に関して所得が極端に異なる世帯が把握と推論したが、国民生活基礎調査においても同様の可能性がある。

図7 全世帯・中・高所得の世帯主年齢別分布の比較(左:国民生活, 右:全国家計)



(注) 国民生活基礎調査, 全国家計構造いずれも2019年の調査である。両調査で所得に含まれる数値が異なることに注意。(出所) 各統計より筆者作成

11) 『令和6年度 全国家計構造調査 調査実施者説明資料』(総務省)には、回答率等に関する詳細な情報を掲載している。

V. おわりに

本稿は、所得のジニ係数と相対的貧困率に注目し、利用する統計の特徴、指標の統計間の比較を行った。

計測結果によると、2010年代において、市場で生み出された所得で計測された所得格差は拡大したが、再分配により所得格差の拡大を抑えられる傾向は統計間で共通している。『国民生活基礎調査』や『所得再分配調査』による数値は『全国家計構造調査』による数値と比べ高

めに計測される点は時点を通して変わらない。『国民生活基礎調査』や『所得再分配調査』と『全国家計構造調査』は、若年層や高齢層、単身世帯で乖離が生じている。

これらの結果を踏まえると、依然として格差指標は複数の統計を組み合わせる必要がある。ただし、「不詳」の存在が計測結果にバイアスをもたらしている可能性があり、その検証が必要である。

参 考 文 献

- 宇南山卓（2023）『現代日本の消費分析—ライフサイクル理論の現在地』慶應大学出版会
- 浦川邦夫・小塩隆士（2016）「貧困測定のエconomic理論と課題」、『経済研究』、第67巻、第3号、pp.261-284.
- 太田清（2000）「国際比較から見た日本の所得格差」、『日本労働研究雑誌』No.480、pp.33-40.
- 大竹文雄（2005）『日本の不平等』、日本経済新聞社.
- 大竹文雄・小原美紀（2010）「所得格差」樋口美雄編『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版.
- 大竹文雄・齊藤誠（1999）「所得不平等化の背景とその政策的含意—年齢階層内効果、年齢層間効果、人口高齢化効果—」、『季刊社会保障研究』第35巻第1号、pp.65-76.
- 小塩隆士（2013）『社会保障の経済学 第4版』、日本評論社
- 小塩隆士・浦川邦夫（2008）「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策（特集「格差」社会と所得再分配）」、『季刊社会保障研究』、第44巻、第3号、pp.278-290.
- 各務和彦（2017）「家計調査におけるジニ係数の計測についての一考察」、『国民経済雑誌』
- 國枝繁樹・米田泰隆（2023）「日本の所得税制に関する税務データに基づく分析の意義」、税務大学校ディスカッション・ペーパー、230100-01ST
- 厚生労働省（2018）「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会報告書」
- 厚生労働省（2021）「所得再分配調査」
<<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/96-1.html>>
- 厚生労働省（2024）「国民生活基礎調査」
<<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>>
- 佐野晋平（2022）「格差指標の見方」、『統計』
- 佐野晋平・多田隼士・山本学（2015）「世帯調査の方法と調査世帯の性質：世帯構成、年取、学歴に関する比較（特集統計の整合性と家計行動の把握）」、『フィナンシャル・レビュー』、第2015巻、第2号、pp.4-24.
- 白波瀬佐和子（2018）「人口構造の変化と経済格差」、『日本労働研究雑誌』、No. 690
- 総務省（2024）「全国家計構造調査」

- <<https://www.stat.go.jp/data/zenkokuka-kei/2019/index.html>>
- 高橋樹生・宮崎智視 (2022). 「2010年代前半の所得格差の動向：『国民生活基礎調査』の個票データを用いた分析」. 『国民経済雑誌』, 225 (1), pp.31-45.
- 徳富智哉・浦川邦夫 (2018) 「2000年代における貧困指標の変動要因—要因分解を通じた分析—」. 『社会保障研究』, 第2巻, 第4号, pp.551-565.
- 内閣府・総務省・厚生労働省 (2015) 『相対的貧困率等に関する調査分析結果について』
<<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp151218-01.html>>
- 舟岡忠雄 (2001) 「日本の所得格差についての検討」『経済研究』第52巻第2号, pp.117-131.
- 森口千晶 (2017) 「日本は〈格差社会〉になったのか—比較経済史にみた日本の所得格差—」. 『経済研究』
- Kitao, Sagiri and Tomoaki Yamada (2019) “Dimensions of inequality in Japan: Distributions of earnings, income and wealth between 1984 and 2014.”, RIETI Discussion Paper Series 19-E-034
- Kitao, Sagiri and Tomoaki Yamada (2024) “Inequality Dynamics in Japan, 1981-2021”, ESRI Discussion Paper Series No.392
- Kobayashi, G., Yamauchi, Y., Kakamu, K., Kawakubo, Y., & Sugawara, S. (2021) . Bayesian Approach to Lorenz Curve Using Time Series Grouped Data. Journal of Business & Economic Statistics, 40 (2), 897-912. <https://doi.org/10.1080/07350015.2021.1883438>
- Mikayama, M., T. Imahori, T. Ohno, Y. Yoneta and J.Ueda (2023), “Top Income Shares in Japan from 2014 and 2019 Survey and Tax Data : Following the Distributional National Accounts Guidelines”, PRI Discussion Paper Series, No.23A-04
- Moriguchi, Chiaki and Emmanuel Saez (2008) “The evolution of income concentration in Japan, 1886-2005: evidence from income tax statistics,” The Review of Economics and Statistics, Vol.90, No. 4, pp. 713-734.